

事 務 連 絡

令和4年7月7日

高齢者施設等 代表者 各位

鹿児島市 長寿あんしん課長

今後の新型コロナウイルス感染症の感染再拡大に備えた高齢者施設等における対応について（依頼）

かねてから、本市の介護保険・高齢者福祉行政にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。
また、平素より高齢者施設等における感染症対策にご尽力いただいておりますことに御礼申し上げます。

さて、令和4年7月6日付で鹿児島県より標記の件につきまして通知がありましたのでお知らせいたします。

本市においても、昨年夏の「第5波」は7月下旬から感染者数の増加が始まり、お盆の時期を含む8月中旬から下旬にかけて多くの新規感染者が発生しました。

引き続き、警戒の意識を緩めることなく、感染防止対策に取り組んでいただきますようお願いいたします。

なお、貴法人の介護サービス事業所等への周知についても併せてお願いいたします。

【お問い合わせ】

長寿あんしん課 長寿施設係

電話 099-216-1147 FAX 099-224-1539

Eメール choujuanshin-shi@city.kagoshima.lg.jp

高生第183号
建第10-12号
令和4年7月6日

各関係施設等の長様

鹿児島県くらし保健福祉部
高齢者生き生き推進課長
介護保険室長
鹿児島県土木部
建築課住宅政策室長

今後の新型コロナウイルス感染症の感染再拡大に備えた高齢者施設等における対応について（依頼）

本県の高齢者福祉行政の推進につきまして、日頃より御理解、御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、本県におきましては、6月29日に、「爆発的感染拡大警報」から「感染拡大警戒期間」へ移行しましたが、最近全国的に感染者が増加傾向にあり、本県においてもオミクロン株の新系統「BA.5」の検出が確認されており、今後新系統への置き換わりに伴い、感染が再拡大することが懸念されており、7月5日には1か月半ぶりに800人近い感染が確認されております。

つきましては、熱中症の予防に留意しつつ、エアコンの使用時でも窓開放や換気扇によって換気を行うなど、感染防止対策を講じていただくとともに、別紙参考の感染要因を留意の上、入所者、職員とも感染しない、させない行動を徹底されるようお願いいたします。

また、今後、3連休や夏休み、お盆の帰省シーズンを控え、人の移動の活発化や人との接触機会の増加が想定されることから、感染リスクは高まり、また、感染が急拡大した場合は、医療提供体制のひっ迫につながることも考えられます。

以上を踏まえ、改めて本県の感染状況や感染防止対策に御理解いただき、感染の再拡大を防ぐため、引き続き警戒感を持って感染防止対策を徹底してくださるようお願いいたします。

通所介護、老人短期入所事業所等を併設されている施設等におかれましては、各事業所への周知についても併せてお願いいたします。

（問合せ先）

鹿児島県くらし保健福祉部高齢者生き生き推進課・介護保険室

施設整備係（担当 有川） TEL：099-286-2703

事業者指導係（担当 畠中） TEL：099-286-2687

土木部建築課住宅政策室

住宅企画係（担当 平野） TEL：099-286-3740

【参考】

医療機関，高齢者施設等，障害者施設
における施設内感染の主な要因一覧

要 因	件 数
・ 患者，利用者，職員のマスクの着用が不十分	3 1 件
・ 有症状の職員が勤務を継続	1 1 件
・ 介助時の手指消毒や手袋着用が不十分	8 件
・ 施設内の換気が不十分	3 件
・ 利用者の昼食時の黙食が不十分	2 件
<ul style="list-style-type: none"> ・ 更衣室使用時の職員同士の密接 ・ 職員の休憩時のマスクの着用が不十分 ・ 職員の休憩時の黙食が不十分 ・ 利用者の食事の際の密接 ・ 活動時の利用者と職員の密接 	各 1 件

※令和4年4月以降の35例から集計

※件数については重複あり



夏の感染防止対策のお願い



お店の感染防止対策に協力！
(手指消毒・アクリル板設置)



イベント参加時 移動・外出時の お願い



旅行・イベント参加時は
PCR等検査！
体調不良のときは
無理せず静養！



コップや箸の共有禁止！
近距離で会話するときは
マスク着用！



3密を避けて！
室内・更衣室などでは
距離の確保・
定期的な換気を！



⚠ 屋外では、熱中症予防のため、近くに人がいない場合や
会話を行わない場合は、マスクを外しましょう。 ⚠